

清瀬市農業委員会からのお知らせ (No.25)

農畜産物品評会が三年ぶりに開催されました！！

令和4年11月19日(土)にコミュニティプラザひまわりで農畜産物品評会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となりましたが、290品が出品されました。12月22日(木)には表彰式が開催され、農業者のモチベーションの向上につながるイベントになりました。なお、品評会に出品された農産物は清瀬市社会福祉協議会フードバンクきよせへ提供されました。

品評会の様子



表彰式の様子



清瀬市農畜産物品評会特別賞入賞者(敬称略)

受賞者氏名	品目	受賞者氏名	品目
村野 健一	キャベツ	野村 美沙貴	ブロッコリー
小寺 麻里子	ほうれん草	村野 健一	ロマネスコ
村野 正明	ほうれん草	関 健一	なす
村野 明子	こまつな	金子 廣明	柿
関 重夫	にんじん	松村 竹仁美	烏骨鶏卵
小寺 宏侑	かぶ	町田 清実	イチゴノキ
岸 真由	だいこん	松村 新太郎	オリーブ
小寺 正明	かんしょ	松村 俊夫	ソヨゴ
石井 啓介	ばれいしょ	町田 清実	タイワンツバキ
横山 真一	さといも	松村 直夫	常緑山法師(月光)

## 第64回農業委員会・農業者大会が開催されました！

令和5年2月16日(木)J:COMホール八王子にて第64回農業委員会・農業者大会が開催されました。大会では東京農業の確立に関する要望・都市農業の振興と都市農地保全に関する要望・農業委員会活動の積極的推進に関する決議の三項目について協議が行われ、可決されました。その後、農業委員会等功労者の表彰・企業的農業経営の顕彰・農業後継者の顕彰が行われました。清瀬市からは受賞者の皆様と農業委員の計20名が出席いたしました。これからも清瀬市農業の発展のため、ご活躍を期待いたします。

### 受賞者の皆様



#### 第62回企業的農業経営顕彰

《野菜部門》

全国農業会議所会長賞・農業会議会長賞

野村 一夫 様

野村 直美 様



#### 第62回企業的農業経営顕彰

《野菜部門》

全国農業会議所会長賞・農業会議会長賞

石井 啓介 様

石井 美智子 様



#### 第42回農業後継者顕彰

全国農業会議所会長賞・農業会議会長賞

西川 晃平 様



#### 令和4年度農業功労者感謝状

水村 俊二 様

### 北多摩地区優秀農業経営者表彰受賞



令和5年2月3日(金)清瀬市役所で北多摩地区農業委員会連合会による優秀農業経営者表彰が行われました。清瀬市からは野菜部門で中清戸にお住いの山下文夫様を受賞されました。

おめでとうございます。これからも益々のご活躍をご期待いたします。



## 内田農業振興会 「紫綬功労章」受章



長年にわたり、東京農業の振興・発展や農業後継者の育成に多大な貢献をされた功績が認められ、下宿にお住いの坂間利司さんが内田農業振興会の「紫綬功労章」を受章されました。おめでとうございます。これからも益々のご活躍をご期待いたします。

## 全国優良経営体表彰担い手づくり部門 農林水産省経営局長賞受賞



農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会が実施している全国優良経営体表彰において下清戸にお住いの関健一さんが担い手づくり部門で「農林水産省経営局長賞」を受賞されました。同氏の下で研修を修了した就農希望者が都内で独立して就農した実績が評価されての受賞となります。おめでとうございます。これからも益々のご活躍をご期待いたします。

## 令和4年度の農業委員会の主な活動など

新型コロナウイルス感染症の感染に留意しながら、毎月の農業委員会総会の開催や農地転用等の現地調査など、農業委員会の所轄事務の処理を行いました。

《日常の業務以外で行った主な活動など》

- 令和4年 6月 農地利用状況調査（清瀬市内全域）
- 令和4年 8月 第1回清瀬市農畜産物品評会実行委員会
- 令和4年 8月 農業委員研修（都市農業を取り巻く状況と農地の保全に必要な制度）
- 令和4年 9月 農地利用状況調査（清瀬市内全域）
- 令和4年10月 第2回清瀬市農畜産物品評会実行委員会
- 令和4年11月 清瀬市農畜産物品評会
- 令和4年12月 清瀬市農業後継者顕彰及び新規就業激励伝達式



農業委員研修



農地パトロール

## 農地の適正管理のお願い

農業委員会は毎年6月と9月に生産緑地指定部署でもある都市計画課の職員等と合同で農地パトロールを実施し、農地が適切に管理されるよう必要な助言や指導を行っています。都市農地は相続税納税猶予制度などの措置がとられておりますので、農業者の皆様には農地の適切な管理、そして調査に対するご理解をお願いいたします。

地場産農産物加工販売支援事業補助金を活用  
新たな農産加工品が誕生しました



①の写真

今年度からはじまった清瀬市地場産農産物加工販売支援事業補助金を活用して、新たな加工品が誕生しました。

- ①松村園芸のみかんジャム
- ②中里ブルーベリー園のブルーベリージャム



②の写真

「地場産農産物加工販売支援事業補助金」とは

新たに農産加工品を開発、製造等を行う際の費用の一部（1/2、認定農業者は2/3、上限10万円）を補助する制度です。製造委託費のほか、ラベルやパッケージデザイン等も補助対象になります。

令和5年度についても実施しますので、ぜひご利用ください。

東京都指導農業士の認定について



並木 猛 さん

東京都指導農業士として、中清戸の並木猛さんが、認定を受けました。2月8日にJA東京第一ビル（立川市）で認定式が行われ、「自分が師匠から教わったことを、後進に伝えていきたい。清瀬をもっとPRしていきたい」と抱負を語りました。

指導農業士制度は、農業技術や経営管理能力に優れた農業者であり、農業の担い手に対する指導活動等により、力強い東京農業の発展に資する農業者に対して都知事が認定するもので、市内では7人目の認定となります。

新規就業者奨励賞及び清瀬市農業後継者顕彰について

新規就業者奨励賞は新規就業者の意欲を因るため、新規就業者に対して公益財団法人東京都農林水産振興財団が奨励賞を交付する制度です。

清瀬市農業後継者顕彰は都市近郊農業の振興発展のために3年以上就農された農業後継者を市が顕彰する制度です。

《新規就業者奨励賞》

柳澤 剛 さん

清水 洋士 さん

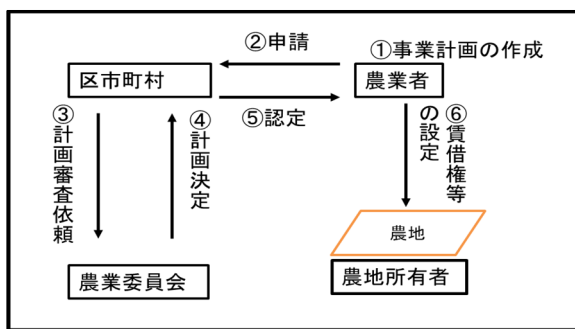
《清瀬市農業後継者顕彰》

岸 純平 さん

## 都市農地貸借円滑化法について

### 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」とは

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」は生産緑地を対象とした貸借をするための法律です。



### 貸借がしやすくなりました

- ①貸借期間満了すると生産緑地は所有者へ返還されます。
- 貸借中の相続について
  - ・無償（使用貸借）で貸借を行った場合は、相続があった場合に返還する契約ができます。
  - ・有償（賃貸借）で貸借の場合は相続があった場合に返還する契約ができません。
- ②貸借するための下限面積の要件はありません。

農地を借りたい、貸したいという希望がある方はぜひ農業委員会までご相談ください。

【お問合せ】農業委員会事務局（産業振興課）  
Tel042-497-2052

## 市民農園開設支援事業

- 整地、区画割の経費
- 備付農具の購入費
- 案内板等の設置費
- 給水設備、トイレ、駐車場、休憩所の整備費
- 市民農園の管理、運営、栽培指導の委託費

← 補助対象となる主な経費

平成30年9月から生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地に、特定農地貸付法等によって市民農園を開設することが可能となりました。

これを受けて、市では令和4年度から農業者が自ら市民農園を開設する際に必要な経費の一部を補助する「市民農園開設支援事業」を実施しています。市民農園の開設や運営を民間事業者等へ委託した場合でも、補助金を利用することができます。

令和5年度についても、3月議会で予算が可決した場合に実施の予定です。開設にあたっては農業委員会での手続きが必要になりますので、まずは事務局にご相談ください。

### 令和5年度の主な農業予算（農業費）の概要（令和5年3月市議会定例会で審議）

農業委員会活動事業	
農業委員会の所轄事務等を遂行するために必要な経費	12,981 千円
農業振興対策事業（補助金）	
・都市農地貸借促進事業【新規】	500 千円
都市農地貸借円滑化法を適用して農地の貸借を行う際に、貸借農地の土壌改良等に係る経費の一部を補助	
・市内農産物販路拡大事業	500 千円
端境期の売上確保など農産物加工品を製造し販路拡大を行う市内農業者に対し、農産物加工品製造に係る製造費や開発費の一部を補助	
・市民農園等整備費	1,500 千円
新たな農業経営の手法として、市内農業者自ら管理運営する市民農園（区画貸し）を整備するための費用の一部を補助	
・都市農業経営力強化事業	7,772 千円
農業用施設整備費の一部を補助	
・出荷改善事業	1,200 千円
市内産PR用出荷容器（ダンボール箱等）の購入費の一部を補助	
・地域農業者支援事業	4,000 千円
パイプハウスの張替や農機具、農業資材の購入費の一部を補助	
農機具の電動化も補助対象に追加	



## 参加者募集や加入のご案内などのお知らせ

### 農業簿記講座の参加者募集

【お問合せ】農業委員会事務局(産業振興課)  
TEL042-497-2052

農業委員会では東京都農業会議から講師を招き、市役所等にて市内の農業者を対象に毎月1回の農業簿記講座を開催しています。講習内容は初歩的な記帳方法などで受講料は無料です。受付は随時行っていますので、ご興味のある方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 全国農業新聞を購読してみませんか

【お問合せ】農業委員会事務局

全国農業新聞は農業委員会系統組織の情報機関紙として、全国農業会議所が発行する週刊紙です。1週間の農政の動向や栽培技術、流通に関する情報、農業者の取組などの農業者に役立つ情報がわかりやくまとめられていますので是非一度購読してみませんか。毎週金曜日に発行されており、一カ月の購読料は700円です。お申し込みについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 収入保険制度のご案内

【お問合せ】NOSAI東京  
TEL042-381-7111

収入保険制度とは、平成31年1月に始まった農業経営の収入全体を補てん対象とした保険制度です。農業経営を行う上で自然災害や価格低下などによる収入の減少があった際にその収入の一部を補てんします。

●加入できる方は、青色申告を行っている農業者。

●対象品目は、自らが生産して販売する農作物、家畜、農産物(一部対象外もごさいます)。

詳細は、NOSAI東京(東京都農業共済組合)にお問い合わせください。

### 農業者年金基金のご案内

【お問合せ】農業者年金基金専門相談員  
TEL03-3502-3199

農業者年金は、少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型年金です。

●加入できる方は、年間60日以上農業従事する60歳未満の方で国民年金第一号被保険者。

●保険料の金額は、月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で保険料の額を選択できます。

●終身年金で80歳までの保証付きです。

●税制面での優遇措置 支払う保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

【加入のお申し込みは】清瀬市農業委員会又はJA東京みらい清瀬支店

### GAPを経営に取り入れよう

【お問合せ】東京都中央農業改良普及センター  
TEL042-465-9882

GAPとは「農業生産工程管理」のことであり、日々の農作業の中に潜んでいるリスクを明らかにし、より良い農業を目指す改善活動です。農業経営のリスクの軽減や農場の管理の効率化、販売先からの信頼向上等のメリットがあります。まずは認証までは考えていないという方も、GAPの考え方を経営に取り入れる「GAPをする」をしてみてもいいかもしれません。